

診療用エックス線装置変更届の記載要領

項目	記載要領	根拠
年 月 日	保健所への届出日	
管理者氏名	<p>医療法上の管理者 開設者は、医師・歯科医師でなくてもよいが、管理者は必ず医師または歯科医師であることを要する。</p>	法 10 - 1
診療用エックス線装置の変更届	<p>医療機関の管理者は、医療法施行規則第 2 4 条の 2 第 2 号から第 5 号までに掲げる事項を変更したときは、10 日以内に届け出る。</p>	法 15 - 3 則 24 - 9 則 29 - 1
医療機関名	<p>医療法に基づいて開設許可、開設届出をした名称を記入する。</p>	
所在地	<p>行政番地だけでなく、ビル名、階数、部屋番号まで記入する。</p>	
変更年月日	<p>変更した年月日を記入する。</p>	
一部変更許可番号	<p>医師でない者(医療法人等)が開設する診療所で、開設許可事項中一部変更がある場合に記入する。</p>	